

行政法 I

科目ナンバリング PUL-203

選択 2単位

小川 有希子

1. 授業の概要(ねらい)

この授業は、行政法を初めて学ぶ法学部の学生を対象とします。日本には、「行政法」という名の法典は存在せず、行政に関わる法律関係を全般的に扱う科目を「行政法」と呼んでいます。行政法 I では、行政法の基本的な原理を学ぶとともに、行政主体の組織に関する法(行政組織法)と行政の諸活動に関する法(行政作用法)についての基本的な知識を修得することを目指します。主として、講義形式で行いますが、不明な点や納得できない点をそのままにせず、積極的に取り組んでください。行政法は、憲法の理念を具体化したものですので、1年次に憲法を修得していることが望ましい。

2. 授業の到達目標

- ①行政法の基本構造と基本的な原理を理解する。
- ②行政組織法と行政作用法についての基本的な知識を修得する。
- ③具体的な事例を用いて、行政組織法と行政作用法について説明することができる。

3. 成績評価の方法および基準

小テスト(3回) 30%

期末試験 100%

4. 教科書・参考文献

教科書

高橋滋編著 『行政法 Visual Materials』 有斐閣

参考文献

櫻井敬子・橋本博之 『行政法 第6版』 弘文堂

5. 準備学修の内容

[予習] 30分(目安)

①教科書の指定範囲を読み、見出しに使われている重要な用語や分からない用語について、参考書や法律用語辞典等で確認してノートにまとめる。

[復習] 60分(目安)

- ①授業で説明された行政法の基本的な用語を正しく説明できるよう、ノートにまとめる。
- ②授業中に出題された問題を解いてみる。
- ③不明な点や納得できない点が残っている場合は、期末試験までに解消する。

6. その他履修上の注意事項

授業には、指定教科書のほか、必ず『六法』を持参してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 教科書の項目に沿って進める。
No.1 行政法をみてみよう①—行政法ってどんな法律?
No.2 行政法をみてみよう②—規範としての行政法
No.3 行政法をみてみよう③—紛争解決のルール
No.4 行政法をみてみよう④—行政法の学び方
- 【第2回】 No.5 行政法の基本原理
- 【第3回】 No.6 行政主体①—国
No.7 行政主体②—地方公共団体
No.8 行政主体③—国と地方公共団体の関係
- 【第4回】 No.9 行政主体④—公私協働
No.10 行政主体⑤—行政主体と行政機関・行政庁
No.11 公務員法・公物法
- 【第5回】 No.12 行政行為①—総論
No.13 行政行為②—種類
- 【第6回】 No.14 行政行為③—効力と附款
No.15 行政行為④—職権取消しと撤回
- 【第7回】 No.16 行政裁量①—総論
- 【第8回】 No.17 行政裁量②—専門技術的裁量
No.18 行政裁量③—政治的裁量
- 【第9回】 No.19 行政手続①—総論
No.20 行政手続②—理由付記
- 【第10回】 No.21 行政手続③—聴聞手続
No.22 行政手続④—環境影響評価
No.23 行政指導
- 【第11回】 No.24 立法行為①—総論
No.25 立法行為②—通達
- 【第12回】 No.26 行政計画
No.27 行政契約
- 【第13回】 No.28 行政上の強制執行
No.29 行政上の即時強制
- 【第14回】 No.30 行政上制裁・その他
No.31 行政調査
- 【第15回】 まとめ